

工事提出・提示書類及び決裁処理一覧表

水道部が発注する工事に伴う提出・提示書類及び決裁処理については、原則として次のとおりとする。

(該当しない決裁欄は斜線を引いて処理すること)

種別	番号	書類名称	内容	提出・提示時期	提出	提示	提出・提示先	提出部数	提出・提示方法	決裁方法	決裁区分(工事担当課)					根拠条項	備考
											総括業務		技術管理		監督業務		
											担当課長	担当係長	水道技術管理者	布設工事監督者	監督員		
契約関係	1-1	現場代理人及び主任技術者等指名(変更)届(誓約書含む)	①営業所専任技術者一覧又は専任技術者証明書 ②誓約書(a)~(c)のいずれかに該当する場合 a) 一般建設業者が請負金額4,000万円以上の工事を受注した場合、総額4,000万円以上の下請負契約を結ばない誓約 b) 営業所の専任技術者を主任技術者として配置する場合に、3件を超えて配置しない誓約(ただし、非専任工事のみ配置可) c) 専任の場合に、他の工事と兼務していないことの誓約 ③兼務届出書(必要な場合)	契約締結時又は契約締結後から7日以内(当初,変更)	○		管理課	1	本書に綴る(打合せ簿なし)	-	-	-	-	-	-	建設業法(以下「建設業法」という)第19条の2及び第26条、契約に伴う特約事項1、建設工事請負契約約款(以下「約款」という)第10条、三原市水道部水道工事共通仕様書(以下「三水」という)、広島県土木共通仕様書(以下「共仕」という)ほか	◎HPIに掲載様式 ・変更届時は起案などにより決裁 ・現場代理人兼務の場合は、工事管理報告書を提出
	1-2	建設リサイクル法第12条第1項に基づく書面、第13条及び省令第8条に基づく書面	特定建設資材廃棄物を搬出する若しくは特定建設資材を使用する請負金額500万円以上の工事	落札決定後5日以内(当初,変更)	○		監督員一管理課	1	本書に綴る(打合せ簿なし)	受付印の押印	-	-	-	-	-	三水、共仕	◎HPIに掲載様式 ・特定建設資材の使用、発生がない工事は提出不要
	1-3	請負代金内訳書	法定福利費を明記する 監督員が内訳書の提出を必要と認めた工事	契約締結後から14日以内(当初,変更)	○		監督員	1	本書に綴る(打合せ簿なし)	受付印の押印	-	-	-	-	-	約款第3条 三水、共仕	◎HPIに掲載様式又は任意様式 ・監督員が必要ないと認めるときは提出不要
	1-4	当初(変更)工程表	請負金額150万円超え、又は監督員が特に必要とする工事	契約締結後から14日以内(当初,変更)	○		監督員	1	本書に綴る(打合せ簿なし)	受付印の押印	-	-	-	-	-	約款第3条 共仕	◎HPIに掲載様式又は任意様式 ・監督員が必要ないと認めるときは提出不要
	1-5	前払金請求書	請負金額130万円以上で、前払金を請求する工事	随時	○		管理課	1	本書に綴る(打合せ簿なし)	-	-	-	-	-	-	約款第35条 共仕	◎HPIに掲載様式
	1-6	中間前払金認定請求書	工期の半ば過ぎて、中間前払金を請求する工事(当初の前払金を受領していない場合及び部分払との併用は不可)	工期の半分以上経過後随時	○		監督員	1	本書に綴る(打合せ簿なし)	本書に綴って決裁	○	○	-	-	○	約款第35条 三水、共仕	◎HPIに掲載様式 ・工事履行報告書(工事工程換算値及び工事費換算値を併記)を添付して提出
	1-7	中間前払金請求書	当初の前払金に加え、更に2割以上の前金を請求する工事	中間前払金認定調査受領後	○		監督員	1	本書に綴る(打合せ簿なし)	-	-	-	-	-	-	約款第35条 共仕	・保証事業会社発行の保証証書を添付して提出
	1-8	請負工事出来形検査要求書	出来形部分等の部分払を請求する工事(中間前払金との併用は不可)	随時	○		監督員	1	本書に綴る(打合せ簿なし)	-	-	-	-	-	-	約款第38条 三水、共仕	・出来形部分の検査を受けるにあたり、監督員が請求する資料を提出
	1-9	部分払請求書	部分払検査に合格した工事	部分払検査合格後	○		監督員	1	本書に綴る(打合せ簿なし)	-	-	-	-	-	-	約款第38条 三水、共仕	
	1-10	請求書	完成検査に合格した工事	引渡書提出時	○		監督員	1	本書に綴る(打合せ簿なし)	-	-	-	-	-	-	三水 共仕	◎HPIに掲載様式
	1-11	変更協議に係る承諾書 協議に係る承諾書	発注者から協議がなされた事項について、承諾する場合	協議開始日から、原則14日以内	○		監督員	1	本書に綴る(打合せ簿なし)	-	-	-	-	-	-	三水 共仕	◎HPIに掲載様式
	1-12	雇配管技能者変更届	雇配管技能者に変更が生じた場合	変更後速やかに	○		監督員	1	本書に綴る(打合せ簿なし)	-	-	-	-	-	-	三水	◎HPIに掲載様式 ・資格が確認できるもの(受講証等の写し)及び雇用関係が確認できるもの(健康保険証の写し等)を添付して提出

種別	番号	書類名称	内容	提出・提示時期	提出	提示	提出・提示先	提出部数	提出・提示方法	決裁方法	決裁区分(工事担当課)					根拠条項	備考	
											総括業務		技術管理		監督業務			
											担当課長	担当係長	水道技術管理者	布設工事監督者	監督員			
工事関係	2-1	工事実績情報システム(クロス)	請負金額500万円以上の工事(途中変更は、工期又は技術者に変更が生じた場合とし、請負代金のみ変更の場合は、原則として登録を必要としません)	・契約締結後10日以内(受注,変更時) ・引渡日から10日以内(竣工時) (土曜日、日曜日、祝日等を除く)	○		監督員	-	-	-	-	-	-	○	三水 共仕	・受領書(登録内容確認書)については、提示で提出は不要 ・登録のための確認のお願いを作成し、監督員の確認を受けたうえで、登録申請をする		
	2-2	施工計画書(詳細,変更含む)	記載項目は、①工事概要、②計画工程表、③現場組織表、④指定機械、⑤主要船舶機械、⑥主要資材、⑦施工方法、⑧施工管理計画、⑨安全管理、⑩緊急時の体制及び対応、⑪交通管理、⑫環境対策、⑬現場作業環境の整備、⑭再生資材の利用の促進と建設副産物の適正処理方法、⑮その他、⑯段階確認に関する事項、⑰現場環境改善の実施内容、⑱安全・訓練の活動計画	工事着手前	○		監督員	2	打合せ簿に添付	打合せ簿で決裁	○	○	○	○	○	三水 共仕	・当初請負金額が500万円未満又は修繕工事等簡易な工事は、監督員との協議(承諾)により、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧とすることができる ・変更が軽微な場合(数量だけの変更等)は、変更施工計画書の作成を省略することができる	
	2-3	建設副産物情報交換システム工事登録証明書(計画)	請負金額100万円以上の工事														◎2-3、2-4はHPIに掲載様式	
	2-4	再生資源利用計画書(建設資材搬入工事用)	請負金額100万円以上の工事で、該当建設資材の搬入予定がある(搬入した)場合、建設副産物情報交換システムで登録・作成	施工計画(変更)時	○		監督員	-	施工計画書に添付	-	○	○	○	○	○	三水 共仕	・再生資源の利用及び建設副産物の発生・搬出の有無に関わらず提出	
	2-5	再生資源利用促進計画書(建設副産物搬出工事用)	請負金額100万円以上の工事で、該当建設副産物の搬出予定がある(搬出した)場合、建設副産物情報交換システムで登録・作成														三水 共仕	・当初は施工計画書に含めて提出、完成時は工事打合せ簿にて提出
	2-6	建設廃棄物処理委託契約書(産業廃棄物収集運搬業、処分業許可証)の写し	建設廃棄物が発生する工事	施工計画(変更)時	○		監督員	-	施工計画書に添付	-	○	○	○	○	○	三水 共仕		
	2-7	配置配管技能者専任届	届出日の3か月前から直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、要件となる種別ごとに選任	契約締結後から配管等布設施工時まで 変更後速やかに	○		監督員	1	本書に綴る(打合せ簿なし)	-	-	-	-	-	-	三水	◎HPIに掲載様式 ・複数人届出可 ・雇配管技能者兼務可	
	2-8	土砂の適正処理に関する条例に基づく届出	500m3以上の土砂を搬出又は2,000m2以上の盛土等を行う工事	施工計画(変更)時	○		農林水産課	-	(検査時提示)	-	-	-	-	-	-	三水	・提示のみで提出不要	
	2-9	工事に使用する資材承認届	発注者が承認している資材については、品質証明書、試験成績表等、品質・規格等が証明できる資料を添付	随時(対象資材を使用する前まで)	○		監督員	2	打合せ簿に添付	打合せ簿で決裁	-	-	○	○	○	三水 共仕	◎HPIに掲載様式 ・発注者が承認している資材については、添付資料は不要	

○提出・・・書面として整理し、残す書類等(発注者、受注者の双方が整理、保管)
○提示・・・書面として整理し、残さなくても書類等の内容を確認することで目的が達するもの(受注者のみ整理、保管)
※検査時に提示

工事関係	2-46	給水装置工事一覧表	給水装置を布設替等する工事	工事完成時までに	○	監督員	1	打合せ簿に添付	打合せ簿で決裁	-	-	-	○	○	三水	◎HPに掲載様式 ・監督員が必要ないと認め たときは提出不要
	2-47	給水台帳	給水装置を布設替等する工事	工事完成時までに	○	監督員 一給水 担当	1	打合せ簿なし	-	-	-	-	-	-	三水	◎HPに掲載様式
	2-48	工事完成図	完成した現場を反映した図面	工事完成時までに	○	監督員	1	打合せ簿なし	-	-	-	-	-	-	三水 共仕	・設計図書に従って工事完 成図を作成し、提出
	2-49	出来形数量計算書	数量の変更が発生した工事	随時	○	監督員	1	打合せ簿なし	-	-	-	-	-	-	三水 共仕	・契約数量に係わる数量計 算書のみ提出
	2-50	工事写真	写真管理基準により整理	工事完成時までに	○	監督員	1	打合せ簿なし	-	-	-	-	-	-	三水 共仕	◎鑑についてはHPに掲載 様式 ・工事写真とは別に占有許 可に対する完成写真が必 要な場合は、監督員の指示 による

種別	番号	書類名称	内容	提出・提示時期	提出	提示	提出・ 提示先	提出 部数	提出・提示方法	決裁方法	決裁区分(工事担当課)					根拠条項	備考
											総括業務 担当 課長	技術管理 担当 係長	監督業務 本道技術 管理者	布設工事 監督者	監督員		
工事関係	3-1	建設副産物情報交換システム工 事登録証明書(実施)	請負金額100万以上の工事	工事完成時までに	○		監督員	2	打合せ簿に添付	打合せ簿で決裁	-	-	-	-	○	三水 共仕	◎HPに掲載様式 ・再生資源の利用及び建設 副産物の発生・搬出の有無 に関わらず提出 ・再生資源の利用及び建設 副産物の発生・搬出がない 場合でも、工事概要のみを 記載して提出
	3-2	再生資源利用実施書	請負金額100万以上の工事で、該当 建設資材を搬入する場合、建設副産 物情報交換システムで登録・作成														
	3-3	再生資源利用促進実施書	請負金額100万以上の工事で、該当 建設副産物を搬出する場合、建設副 産物情報交換システムで登録・作成														
	3-4	完成届	工事完成図書を納品した工事	工事完成時	○		監督員	1	本書に綴る(打合 せ簿なし)	受付印の押印	-	-	-	-	-	約款第32条 三水	◎HPに掲載様式
	3-5	引渡書	完成検査に合格した工事	検査合格後	○		監督員	1	本書に綴る(打合 せ簿なし)	-	-	-	-	-	-	約款第32条	◎HPに掲載様式 ・発注者は、受理印を押印 する

○提出・・・書面として整理し、残す書類等(発注者、受注者の双方が整理、保管)
 ○提示・・・書面として整理し、残さなくても書類等の内容を確認することで目的が達するもの(受注者のみ整理、保管)
 ※検査時に提示